

## 第1回西成特区構想有識者座談会 議事録

日 時 平成24年6月11日（月）午後7時～午後9時

場 所 西成区役所 4階会議室

○事務局 大変長らくお待たせをしております。

それではただいまから、第1回西成特区構想有識者座談会を始めさせていただきたいと思っております。

私、本日進行を努めさせていただきます西成区役所総合企画担当課長、柴生でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

早速でございますけれども、開会に当たりまして、座長の鈴木先生のほうからごあいさつをいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○鈴木座長 本日は、大変お忙しいところを各位の皆様方にはお集まりいただきましてどうもありがとうございます。

簡単ではございますけれども、ごあいさつをさせていただきたいと思っております。ちょっと座らせていただきます。

きょう、マスコミの方もいらっしゃるのですが、ちょっと詳しくご説明しますと、西成特区構想というものはずっと動きだしております。ただ、今、動き出しているものは実は平成25年度から本格的に動き出すというもの、序曲というか、動けるものは先に動いているという段階です。それに対して、この有識者座談会は、本格的にこれから西成特区構想を話し合う、その一番根本にあるような、本格的な会議です。その意味で、ようやく西成特区構想についての本格的な議論がようやくスタートするということになります。

西成特区構想については、マスコミの方々、あるいは、一般市民、区民の方々にとってかなりわかりづらいものになっていると思うんです。というのは、各局が平成24年度に大きく動き出せるものは動き出そうということで、いろいろ同時に、ばらばらにというのはちょっと語弊がありますが、いろいろ動き出せるところから動き出しているという状況です。そして、それとは余り関係がなく、市政改革PTというものが、西成特区に関連するようなことにもいろいろ大なたが振るわれて、その素案が出て、いろいろ今、議論しているという段階です。

でも、実は西成特区としてそれらが何か統制がとれて一枚岩の意思決定で動いていると

いうよりは、まだ、とりあえず、本格的な西成特区構想が始まる前の序論としていろいろばらばらの意思決定で動いているという段階なのです。

ですから、そういうものも含めまして、今、動いているものも含めまして、平成25年度からの本格的な特区構想の実施に当たって、この会議で一体的に全部含めて戦略的に動き出したいというふうに考えております。

ということで、ちょっと、大分長らくお待たせしたという感じではあるのですが、本格的な議論が今から始まるということでございます。

この座談会のミッションでございますけれども、基本的には中長期的な視野から西成特区構想の大きな方向性、ビジョンを打ち出すということです。そして、それを打ち出すだけではなくて、打ち出した後の具体的なビジョンを実現する施策というの、この有識者座談会で話し合いたいと思います。

そして、それだけではなく、第3にこの施策を実施するための具体的な工程、どういう順で、何に優先順位を上げてやっていくのかということまで構想をしたいと思っております。

ですから、構想案は1つのものに何かまとめるというよりは幾つもの選択肢を提示するという可能性もあります。そして、この有識者座談会でまとめられた構想案というのは、どういうふうにそれを実現していくかということですが、西成区長をリーダーとして、市の関係各局をメンバーとするプロジェクトチームに直接的に提案をいたします。そして、その中で、どういうものを実現するのか、実現できないのか、というように、その中で議論を話し合っ、具体化をしていくという、そういう位置づけというふうになっております。

注意していただきたいのは、この座談会の使命はこれだけマスコミの方にいろいろ集まっておりますが、何か施策を決定する機関ではないということです。これはご注意くださいというふうに思います。この場は施策を決定するのではなくて、むしろ、いろんな選択肢を提示する。例えて言えば、レシピをつくるのが、この座談会の役割です。コックさんじゃないのです。料理を提供するということではなくて、いろいろなこういうふうなレシピがありますという、メニューとレシピを提示するというのが、この座談会の役割です。ですから、この場でいろいろ議論がこれからあります。たくさん、いろんな議論をしますけれども、これはこの場で決定されているようなことをもし報じられるマスコミがあるとすれば、これは誤報となりますので、お気をつけいただきたいというふうに思

います。

そして、もう一つ、この座談会の使命なんですけれども、ここは利害調整をする場でもありません。ですから、ここで何か、利害調整をして、いろいろ調整業務をするという考えは全く持っておりません。ここの場は、もちろん、地元の方々の意見ですとか、それから、関係各局の意見みたいなものなるべく反映するように、この場の議論はいろいろ情報を入れていきたいと、くみ取っていききたいと思いますが、しかし、それは、決して利害調整をする場ではないということですね。

むしろ、この場では有識者たちの高い識見と自由闊達な議論を、そういう制約を全く考えずに利害調整みたいなことは、制約は考えずに議論するというところにこそ、この有識者座談会の存在意義があるというふうに考えております。

この後の予定というか、スケジュール感でございますけれども、9月末までに大体10回くらいの座談会を用意しておりますので、そこで、喧々諤々議論しようというふうに考えております。そして、最終的には報告書をまとめて、それをプロジェクトチームなり、区長、市長に提案するという形をとりたいと思っておりますが、ただ、問題は西成特区構想が本格的には平成25年から始まるわけですが、その平成25年度の予算編成については、もう既に秋口ぐらい、あるいは、夏の終わりぐらいに始まると思います。ですので、それに間に合うものは、議論の途中でどんどん打ち出していききたいと思っております。

つまり、この座談会は立ちどまる座談会じゃないということですね。最終的な報告書ができるまで、立ちどまって、そこから何か歩き出すというものじゃなくて、もう、考えながら、歩き出す、歩き出しながら、考えるというような座談会になるというふうに思っております。

そして、当然、この座談会で議論をするものとは別に、同時に、各局だとか、市政改革PTで動いております。動いているものに関しましても、この座談会ではそれでいいのかどうかということをぜひ議論をして、ちょっと問題があるとか、こうした改善ができるんじゃないかということはどんどん同時に動いているものに対しても、意見をしていきたいというふうに考えております。

以上でございますけれども、最後に、マスコミの方々にぜひお願いがあります。この座談会では非常に専門的な議論がこれから行われると思います。ですので、議論についてこれないとか、基礎知識が、特にあいりん地区に関する基礎知識がないと中々議論についてくるのが難しかったり、あるいは誤解されたままになる可能性が高いと思います。

ですので、私を含めて、各委員および区役所はなるべく、マスコミの方々に丁寧に説明するようにいたしますので、もし、何かわからないこと、あるいは、ちゃんと確かめたいことがある場合には、特に私のほうに言ってください。そして、誤解があるままで報道するということをしていただきたくないということです。もちろん、好意的に書けというつもりはないです。でも、公正な立場でわからないものをそのまま書くということはちょっと控えていただきたいというふうに思います。

と申しますのも、きょう、メンバーとして集まっていたいただいている方々は非常に見識の高い、有識者、学識経験者が多いわけですが、同時に地元の各団体とも非常に密接なつながりを持っていらして、地元で生きる方々が多いわけですから、非常に微妙なバランスの中を、この場に出席していただいていますので、変に誤解されるような、あるいは間違った報道がなされると直接的にこの各委員の方々に迷惑がかかる、そして、彼らも立場が板挟みになってしまう可能性がありますので、それは絶対に避けたいというふうに思っております。

ですから、私は精いっぱいきちんとお答えしようと思っておりますので、ぜひ、誤解がある、あるいは、ちょっとこの辺のこと、よくわかっていないということがありましたら、何でも聞いていただきたいというふうに思います。

しかし、私も1人しかおりませんので、限界あります。そして、あいりん地区の基礎知識については、そう簡単に1時間、2時間で説明できるものじゃなくて、もっとちゃんと順を追って説明しなきゃいけないことがたくさんあります。

もし、記者の方々の中で、まず鈴木の話聞く前に、まだわかっていないことがたくさんあるということでありましたら、この中のありむら委員がマスコミ向けの「あいりん地区の基礎講座」というものを開いていただいております。具体的にこの場で宣伝するというわけにはいかないの、後でお知らせしたいと思っておりますけれども、まず、この場についていけなくて、知識もちょっと、聞いたくらいでは足りないということでありましたら、ぜひこのマスコミ向けのあいりん地区の基礎講座をとっていただければと思います。実はこの中の記者の中にはかなりの割合で、既にその基礎講座をとっていただいている、十分に知識を蓄えていただいた方もいらっしゃいますけれども、そういうものがありますので、これはぜひお勧めしたいと、強くお勧めしたいというふうに思っております。

以上、長くなりましたけれども、ごあいさつにかえさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○事務局 どうもありがとうございました。

引き続きまして、西嶋区長のほうからごあいさつさせていただきます。よろしくお願ひします。

○西嶋区長 本日は本当に先生方、お忙しいところ、夜分の遅い時間にお集まりいただきましてありがとうございます。

ご承知のように西成特区構想は、橋下市長が西成区で子育て支援を特に力を入れていきたいという、そして、地域を変えていきたいという強いメッセージがございます。それをもって特区構想のほうが発足してきたところでございます。

市でも、PT、プロジェクトチームを設置させていただいておりまして、その中でも色々なアイデアを出させていただいていますが、市長からは、いろんな事業をするだけでなく、西成区をどう変えていくんだというストーリーを持たせるようにというご指示もいただいております。

それと、行政が計画をつくりますと、その計画づくりだけで何年もかかるという状況でございます。そういう意味ではかちつとした計画ということではなくて、大きな方向性なり、ミッションと申しますか、ビジョンと申しますか、そういったものを出しながら、具体の施策を進めていくように、というような指示もいただいております。そういう意味では本日、有識者座談会ということで、先生方に大きな視野から大きな方向性、大きなビジョンをいただきたいというように考えてございます。その中で、私ども行政でそれをいただき、プロジェクトチームの中でいろいろ議論をさせていただきながら、具体の施策を進めていきたいというように考えてございます。

本当に西成特区構想という話が出て以来、西成区民の皆様、また、区民、区外の皆様からも、特区構想ということで、何か西成が変わるんだという大きな期待と合わせまして、反対に西成、あいらん地域の大きな課題がいろんなところで表に出ていくということで、反対だというような意見と、本当に半々でございます。そういう意味では、本当に何か今まで長いこと変わらなかった大きな課題が少しでも変わったというように区民の皆様、市民の皆さん方にわかっていただけるような、実感していただけるような事業ということで進めてまいりたいと考えてございますので、ぜひ、先生方のお力をお借りしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、今回、初回ということもございますので、委員の先生方にそれぞれ自己紹介

をお願いしたいと思っております。

恐れ入りますけど、原さんのほうから、順番をお願いいたします。右回りでよろしくお願ひいたします。

○原委員 原と申します。読売新聞の大阪本社の記者をしております。よろしくお願ひします。

取りあえず、この程度でいいですか。

○鈴木座長 結構です。そうですね。

○織田委員 こんばんは。大阪自彊館あいりん相談室、室長の織田隆之と申します。

平成2年に救護施設の職員として西成の釜ヶ崎のほうでいろいろとかかわらせていただきました。今はさまざまな利用者の方、もしくは、地域の支援者の方々の相談を受けながら、西成の、もしくはあいりんの中の相談業務を行っております。よろしくお願ひいたします。

○ありむら委員 釜ヶ崎のまち再生フォーラムというまちづくりネットワークの事務局長をしております、ありむら潜といいます。

99年からずっと毎月定例まちづくり広場というのを開催しております、明日ありませんが、今月で168回目になろうとしております。この間ずっとまちづくりのビジョンづくりやら、その事業化だとか、そういうことをやってきました。

それで、今日はこういうような、その経験を生かして地域での声や空気を伝える役割というのをしていきたいと思っております。

なお、西成労働福祉センターという団体に日雇い仕事の紹介や労働相談等やってまいりましたが、それは今年の3月で退職しております。よろしくお願ひいたします。

○水内委員 大阪市立大学の水内と申します。専門は地理学ですが、14年前に野宿生活者調査ということで、主に大阪市の健康福祉局の調査等に関わらせていただいたことをきっかけにホームレス問題、いろいろとホームレスから脱ホームレスするときに、どのような地域に住んでいるのか、あるいは、施設、中間施設、あるいは、簡易宿所とかいろいろなハウジングを使いながら、地域で住み直してゆくのか、あるいは、そうした実態を追うという仕事をいま進めています。

西成区では2005年に1,249名の高齢の生活保護の方の地域生活の実態、それから、70名ほどの救護施設を出た方の地域生活の実態、それから、一昨年度は健康福祉局からあいりん地域の現状と今後という報告書をまとめさせていただいております。

役割として、きっちりとしたデータでもって、いろんな政策づくりの下支えをしていくような役割をしたいと思っておりますし、厚生労働省のほうの新しい税と社会保障一体改革の中でいろんな仕組みが提案されたりしておりますので、その辺のキャッチをしながら、西成にどう展開できるかということに関しても提言していきたいなと思っております。

よろしくお願ひいたします。

○松村委員 阪南大学国際観光学部教員の松村嘉久と申します。私は2005年くらいからあいりん地区の中でも、太子1丁目を中心とする地域のゲストハウスと連携して、外国人個人旅行者を誘致して、その外国人個人旅行者の存在を活かして、まちを再生しようという活動を学生や地元の協力者と一緒にやってきました。

そして、2009年1月から、新今宮観光インフォメーションセンターを学生ボランティアと一緒に、大体年間170日くらい運営しています。

その経験の中で、新今宮に来られている外国人旅行者がどのような観光ニーズを持って、どのような観光行動をしているか、国際観光の現場の最前線で学生と一緒に経験を積み重ねている立場にあります。現状をいいますと、太子1丁目を中心とする新今宮、西成あいりん地区の一部ですけれども、そこで大体、年間延べ10万泊くらいの外国人旅行者が宿泊されていて、年間40万泊くらいの国内のビジネスマンや観光客が、現時点でいてらっしゃいます。

このような既にあるあいりん地区の中の新しい産業の芽を、もうちょっと育てよう、できれば倍増しよう、そういう国際観光学の現場を知る立場からこの会で提言していきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○寺川委員 近畿大学建築学部の寺川と申します。よろしくお願ひいたします。

私が、あいりんのまちにはじめて関わらせていただいたのは、大体1997年から98年ごろだと思います。

こちらにありむら潜さんおいでになりますけれども、彼らが再生フォーラムをつくる前身の段階から釜ヶ崎のまちづくりを考えるために集まった支援グループにかかわらせていただきました。当時僕は大学院のときに阪神・淡路大震災を経験し、その際にまちづくりのコンサルタント事務所を立ち上げまして、それ以後ずっとかかわらせていただいています。

専門はハウジングとまちづくりで、テーマは住まいとまちの再生、再価値化が重要なテーマです。特にこのまちに関しましては、2005年に、大阪市の計画調整局の事業で、ま

ちづくり協議会支援があり、その事業における専門家派遣という形で、町会の方々の集まったまちづくり協議会を支援させていただきました。支援している方々と町会の方々のサポートをさせていただく中で、やはり、大きな溝があるというか、それぞれの違いみたいなものがかなり明確になってきました。特に行政との関係性にも大きな溝がありました。当初、まちの皆さんはあまりにも深刻な状況の中であきらめてきたまちづくりに対して、「あきらめないまちづくり」をしようということで、少しずつ目に見える活動を紡ぎ出したのがそのころだと思います。

2011年には、大阪市の事業であいりん地域にどんな主体があるのかという調査があり、その調査にも関わらせていただきました。100を超える団体がこのまちにあり、そのうちの40団体くらいの方にヒアリングをさせていただくことができました。調査の結果、お互い言っていることは一緒なのにつながらない、どうしたら一緒につながるのだろう。とか、あきらめていたけれども、何か変わりそうだという雰囲気が生まれていました。今まさに、歴史的にみてもまちの人々が主体的につながりながらまちをかえるチャンスが訪れていると感じています。特に現在、多様な主体が緩やかにあつまっているいろんな意見をつなぐための場として、（仮称）萩之茶屋まちづくり拡大会議という形で結実し始めています。この度の座談会では、特に拡大会議の意見を集約し、お互いの違いを超えて繋がりだした人々によるまちづくりへの思いについて、この場でいろいろとご報告させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○福原委員 大阪市立大学の福原です。専門は労働経済、社会政策を担当しています。

水内委員とほぼ同じ1996～97年ころ、大阪市のホームレス調査をおこなったのが1つのきっかけであいりん地域とかかわるようになりました。また、日雇い労働に関しては、連合大阪とともに1998年に報告書を出したことがあります。そういった90年代のいろんな調査研究を通して、あいりん地域にかかわるようになりました。

それから、2002年でしたが、財団法人ヒューマンライツ教育財団の委託を受け、水内委員などと一緒に、西成差別についての大阪市民の意識調査も行いました。そのなかで、西成に対するマイナスイメージが歴史のなかで社会的にどのようにつくられてきたのか、少しは明らかにできたと思っています。

今回、この座談会での私の役割は、日雇い労働の今後のあり方を見据えつつ、西成労働福祉センターがもつ日雇い労働の寄せ場としての機能をどうするかについて、提案することにあります。もちろん日雇い労働自体が衰退傾向にあるわけですが、それを受けてこの

センターがもつ寄せ場を廃止する、あるいは自然消滅を待つということでのよいのかどうか、焦点となっています。しかし、これによって、いろいろな問題が起こり得るかもしれません。そのあたりを丁寧に分析し、考えていくことが求められていると思います。このような視点で、いくつか提案させていただこうと思っております。

よろしく申し上げます。

○事務局 どうもありがとうございました。

それでは早速でございますけれども、議事に入らせていただきたいと思います。

それでは今後は、座長の鈴木先生、よろしくお願いいたします。

○鈴木座長 今、ご紹介を皆さん、いただいたんですけれども、特徴としましては、地元情報に詳しい有識者の方々、あるいは学識経験者に集まっていたということですね。

ぜひ誤解いただきたくないのは、支援者ですとか、それから、運動家の方々が入っているというように報じられたマスコミもあったんですが、そうではないということでございます。非常にニュートラルな立場での有識者と学識経験者で、しかも、この地区に非常に詳しいという方々に集まさせていただきました。ちょうど7人いらっしゃいますので、七人の侍かという感じであると思うんですが、何でこのメンバーだというようなことですか、ちょっと偏りがあるとか、いろいろ批判があることは重々承知しております。しかし、その理由は、お互い長い付き合いで非常に結束が高いチームであるということと、もう一つ、実はこのメンバーだけで話し合うということではなくて、各回テーマを設定しまして、外からもお知恵を拝借したり、オブザーバー、スピーカーという形で専門家をもっとたくさんの方をお呼びしたいと思います。その中には地元の方もお呼びする可能性もありますが、そういう形でなるべく偏りがないようにしてゆこうと思っておりますので、ご理解を賜ればというふうに思います。

それから、今、ちょっと検討中ではございますけれども、やはり市民の方々の、市民、区民の方々の声を、意見交換するような場も、また別の形で少し検討したいというふうに思っている次第でございます。

ちょっと、長くなりましたが、早速議題にこれから入っていききたいと思います。

今日の議題は初回ですので、深いところまで入らないで、基礎工事というか、これからどういう議論をしていって、どういう論点でどういう議論の進め方をしていくかということとを今日は主に話し合いたいと思います。ただ、いかんせん、この西成特区構想というの

が、世の中にどういう状況で今動いているかというのが、余りわかっていない状況だと思いますので、まず冒頭で、西嶋区長のほうから、西成特区構想というのはどういうふうに動いているのかを、今、現状みたいなことを少しお話しいただきまして、それで、委員の先生方にもいろいろご質問をいただくという場を第1部としまして、その後にそれを踏まえて今後どう議論をしていくかという第2部という形で議論をしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、西嶋区長、どうぞよろしくお願いいたします。

○西嶋区長 それでは資料を用意させていただいております。座談会資料ということでございます。これはもう先生方もよくご存じのこととさせていただきますし、先生方がお話ししていただく時間を十分にとらせていただきたいので、資料はちょっとはしょらせていただきながら、説明させていただきます。

まず、1ページございますように、西成特区構想でございますけれども、これは、あいりん地域の課題を始めとしまして、生活保護率が高いとか、高齢化が西成区では高いとか、子育て層である若い世代が少ない、減少しているといった課題がございます。そういった課題に対しまして、いわゆる特区的な発想ということで、法律上の特区ではなく、事実上の特区ということで、市の予算なり、事業といったことを集中させていただいて、おおむね5年程度ですけれども、課題を解消して、西成区の活性化を図っていくということで、特区構想という名前をつけさせていただいております。

今の進捗状況でございますけれども、2月15日に特区構想プロジェクトチームという各局の局長が入ったチームをつくらせていただきました。これは今までも西成区の課題について、それぞれの局がそれぞれの立場でいろいろ事業化をしていただいき、解決に向かっていただいているんですけれども、何分、やはり、24分の1の事業になりますので、ここで区がコーディネートさせていただきながら、各局の連携をとらせていただいて、大きな課題を解消していこうということで進めさせていただいております。

その中で、2ページ、3ページでございますように、構想を目指していくなかでは、あいりん地域の大きな課題がございます。この改善というのもございますし、それと、高い生活保護率ということで、生活保護状況の改善というのが大きな命題でございます。

ただ、あいりん地域だけでなく、広く、西成区全域での子育てに期待感を持っていただけるようなまちづくりを進めていくということも大きな命題でございます。特区構想の範囲をあいりん地域だけにするのか、西成区と広くするのかということで議論が、当初ござ

いました。これはやはり、事業の中身によりまして、あいりん地域にある程度限定されるものもございましょうし、やはり広く生活保護の問題でありますとか、教育の問題でありますとか、そういった子育ての問題、やはり、広く西成区全体に対応していくものもあるものだと思います。それは事業の中身によりまして、範囲を決めていこうと、ただ西成区内ということでは限定されますけれども、そういった形で進めていきたいというように考えてございます。

その中で2月15日、局長級のプロジェクトが発足いたしましたので、その後、課長、具体的にいろいろ事業を検討していただきます幹事会みたいなものを3つつくらせていただきました。1つが地域と取り組む子育て支援のチーム、人を呼び込むまちづくり、地域環境改善、こういった3つの大きな部類で、5ページにございます。これは当初、特区構想を掲げたときに、プロジェクトの各局のほうから、既にいろいろな課題として認識していただいた分、アイデアとして取り上げていただきました。それを幾つかに分けて、3つの幹事会で進めさせていただいたという状況でございます。

ただ、この中には既に幹事会のほかでも、生活保護の適正化の問題でありますとか、結核対策、それと先ほどございました労働行政ということで、あいりん労働センターのあり方と、そういったところにつきましては、別途、また、各担当の局、あるいは、担当の局内の方が集まって分科会的に議論させていただいているところでございます。

それと、この特区構想、大阪市でさせていただいているということではありますが、やはり大きな労働行政の問題であったり、警察行政の問題もでございます。そういったところにつきましては、大阪市である程度一定、課題を整理した上で、府なり、国のほうとまた、協議の場を持たせていただくというような方向で進めさせていただきたいと思っております。

それと、アイデアの中には、以前にマスコミ等に出ました税の優遇措置とか、子育て層のそういったものもございしますが、未利用地の活用も含めてですけれども、いろいろな事業が出てきた中でそういったものを活用できるかどうかということを議論したいということで、今、幹事会の中では議論をしておりません。そういった状況でございます。

7ページから10ページのところは、もうこれは皆さんよくご存じの西成区の状況ということで、24区で並べさせていただいております。生活保護の問題でありますとか、不法投棄の問題、結核の発生等、24区の中で突出した状況になっているというのが記させていただいているところでございます。

それと、先ほど、子育て層が少なくなっているというようなお話もさせていただきました。11ページにございますように、人口ということで、平成12年から22年までの国勢調査の状況を記させていただいております。これを見ましてもやはり、若年層のほうで人口が減少しているという状況がございます。それと裏面には、13ページで、平成7年から22年までで、例えば、平成17年のときに、20歳から24歳の方が、5年後になりますと、25歳から29歳になりますので、5年経っていったら、どんなように人口が異動しているのかなというような形でさせていただきました。やはり、大きな子育て層といわれる30代、40代のそういったところで、減少していつているというのが見えるのかなと思っております。

それと、15ページのほうではそれをグラフ化させていただきます。西成区というのは、住民票で申しますと、転入超過の状況になってございます。ただ、オール大阪で申しますと、下のほうにございますように、若年層で割と転入が超過している状況があるんですけども、西成区と申しますと、どちらかというところ若年層、20代、30代、40代のところで、転入よりも、転出のほうが多い。反対に50代から60代、そういったところで転入のほう転出より多いというような社会動態になっていると、ちょっと真逆の状況になっているという大きな状況がございます。

それと、17ページは本当に子どもさんたちが減っておるということで、これは各学校、小・中学校の状況でございまして、やはり、少ない状況になっておると。これはオール大阪全体の状況でございましてけれども、その中でも西成区も、子どもさんが減っている状況になっているということでございます。

それと、ちょっとはしょっておりますけれども、19ページのところでございますけれども、これは平成12年と平成22年の保護世帯の割合を出させていただいております。これを出させていただきましたのは、確かに生活保護の状況、大阪市の中でも突出した状況になってございます。やはり、あいりん地域を中心としたところで、高齢者の方が、生活保護率が高くなっているわけでございますけれども、ちなみに、萩之茶屋で申しますと、平成12年と22年の間では3.4倍になっておりますけれども、確かに萩之茶屋の辺りはあいりん地域を含む地域でも生活保護が高くなっているということでございますけれども、この表を出させていただきましたのは、西成区内で生活保護があいりんから離れた地域におきましても増えているという状況でございます。例えば、一番南にあります玉出のほうでございましてか、南津守のほうでも、生活保護のほう大きな率で上がっておるというような状

況になってございます。それをちょっと数値化させていただきましたのが、21ページの状況でございます。

それと、23ページでございますけれども、こちらのほうはそうした特区構想の中で、平成25年度からの5年間程度を予定してございますが、24年度はそういう意味では構想調査期間という位置づけをさせていただいておりますけれども、やはり、進めていかなければならないものというのは進めていかなければならないということで、整理できたものから、進めていくということで、今回、補正といいますか、本格予算の中で、特区構想として打ち出させていただいたものがございます。特区構想の進捗ということで、前半の1、2、3は先ほど、鈴木顧問のほうから、いろいろご説明いただいた内容もございますので、省略させていただきます。

具体的にこの24年度の秋からの事業ということで、今、特区関連ということで進めてさせていただいておりますのが、まず、緊急を要するという意味で考えてございます結核対策ということでございます。これは結核対策を主に生活保護を受けられている方々を中心に、それと、高齢者の方を中心に結核検診を広めていくということで、結核対策の拡充ということ、それと、それにかかわります後方支援といいますか、そういった意味の結核病棟の改修というところで、1億9,000万円ほどの予算を要求してございます。それと、今宮中学校の小中一貫校ということで、平成27年度を目途ということで、予定しておりますけれども、そういったことにかかわりまして設計調査とか、そういったことにも入っていききたいということで予算計上させていただいております。

それと、これは大阪集客プラン支援事業ということで、先ほど申しあげました3つの幹事会の中で人を呼び込むまちづくりの中でいろいろ議論された部分でございます。その中で、目立ちますといいますか、させていただいた分でございますが、これは集客のための事業を補助事業でございますけれども、呼び込む事業ということで、その中に西成区という項目といいますか、そういったことを増やしていただいたということで、この1,200万円の中の一部でございますけれども、そういった予算を組んでいただいたということです。それと、先ほど申しあげましたように、西成特区構想でいろんな結核対策でありますとか、そういった事業を進めますと、やはり、あいりん地域なり、西成区の課題の大きさのみが表に出ていくということでございますので、それだけが特区構想の思いでもございません。一方で西成区のいいイメージ、いいところというのもPRしていきたいという思いがございますので、西成区役所のほうで予算要求をさせていただいております。西成区のイメージ

アップの推進の事業等に600万円ほど予算要求をさせていただいているというような状況がございます。

こうした後半部分について、今後市会の議論等を経まして、予算が確定してまいるわけでございますので、今は、要求の状況でございますけれども、こういった動きもさせていただいております。

それと、当初予算で特区関連についてございますのが、特区構想基礎調査、今回こうした形で、座談会という形で実を結びました特区基本調査の予算というのがございます。それと、これも既に報道もされてございますが、今回やります、バウチャー、塾代助成というのも、既に当初予算でつけられてございます。

それと予算措置ということでは伴ってございませんが、西成区の生活保護の関係、特に医療扶助の関係を適正化していこうということで、1つは福祉局のほうで考えてございませぬ医療機関の指定医制度、それと、区のほうで考えてございませぬ医療機関を登録していこうと、受給者ごとにそういった医療機関なり、薬局ということを登録していこうという制度でございます。これは8月からの実施予定ということで、今進めさせていただいております。

大きく今後のスケジュールということで申しますと、今、2月に第1回目のPTがございました。第2回目のPTということで、6月の下旬に、予定してございますが、今回の1回目の座談会の状況でありますとか、予算の状況、そういったことをPTの中で議論したいというように考えてございます。

それと、先ほどございましたように、有識者座談会でこれから、月2回程度ということで、大変、お忙しい中でいろいろご議論いただきますが、秋ごろには報告をいただきたい。その中で、いただいたものにつきましてはもう一度PTのほうでも議論をさせていただいて、25年度の予算編成に間に合うものといいますか、具体化できるものについては、予算化を図っていきたいというように考えてございます。

それと年度末にそういった年度の締めということで、第4回目のPTを年度末に諮っていくというようなスケジュールを組ませていただいております。

25ページ以降、あいりん地域の結核対策の予算の事業の中身でございます。これは先生方もよくご存じの内容でございますので、こうした状況の中で、検診の拡充をしていくなどの対策をとっていきたいというところでございます。

それと、27ページは十三市民病院のほうで結核病棟のほうを17床から39床というよう

な形で増やしていきたいと、22床増床していきたいというふうな状況もございます。それともう一つは、今宮小中学校ということで、今、特に萩之茶屋、こういったところで、子どもさんの児童数の減少もございます。その意味では萩之茶屋・弘治・今宮を合わせて3校小学校を統合して、今宮中学校と小中一貫校をつくっていこうということで、そういったことで教育環境の充実といいますか、そういったことも進めていこうということで、今進めさせていただいております、27年度の開校に向けまして、今年度、実施設計のほうに入っていきたいと。こちらのほうも、ただ、小中一貫校をつくるということだけではございませんで、地域の皆さん方からは周辺の環境整備ということとあわせてやってほしいということもお聞きしてございますので、これは特にそういった意味では特区の中でいろいろ関係局も連携しながら、周囲の通学路等の環境改善を図りながら、こういった小中一貫校のほうを、進めていきたいというふうに考えてございます。

西成区のイメージアップということで、西成区のいいところ、松村先生にもいろいろお世話になっておりますけれども、他区にも誇れるようなところがたくさんございます。そういったところを情報発信していくことで、イメージアップなり、人を呼び込んでいきたいということと、それは単発のイベントということなので、継続的に進めていきたいということで、それをウォーキングコースなり、そういったところへ取り組んで、恒常的にそういったことをやっていきたいということで、予算要求させていただいております。

それと、33ページのほうでは、塾代助成、先ほど申しましたバウチャーのほうの概要を記させていただいております。

それと、35ページのほうでは、西成区における先ほど申しました医療扶助の適正化ということで、まず1つ目は医療機関等の登録制度、これは西成区のほうを実施機関ということで、させていただくということで、これは登録証を発行いたしまして、重複受診でありますとか、重複服薬と、そういったことを行政のほうも一緒になって、受給者の方と一緒に適正な医療を受けていただけるようにやっていこうという趣旨でございます。

確かに医療機関では一部、いろんな動き方をされる方もおられますけれども、やはり、受給者の方にきちんとした医療を受けていただくという趣旨でこの制度を導入していきたいというように考えてございます。

それと、福祉局で考えていただいております、これは新規の生活保護の指定医療機関を認定するに当たって、当初どういった動き方をしていただけるのか、そういったところを見ながら、更新の際にそういったことを判断し、3年後の更新のときに判断していこうと

いう考えでございます。

それと一般的にレセプト等で過剰診療、そういったところもチェックしていこうと、これは西成区ということだけでなく、広く、オール大阪の医療機関で進めていこうということでございます。

それと、先ほどございました大阪市の市政改革プランということで、特にあいりん関係ということでは、ここがございます社会医療センターの運営とそれと、特掃と申しますか、そういったことの事業でございます。これにつきまして、現状と見直し内容ということで示させていただいております。

それと、放課後事業、これは事業としてはオール大阪の放課後事業、子どもの家の事業なり、学童保育、いきいき放課後事業、これは制度的に整理していこうということでございます。これは西成区の中では子どもの家の事業ということではございますが、こどもの里のほか、山王こどもセンターと、西成区の子どもさんたちと申しますか、あいりん地域の子どもさんたちに、特化したような事業も進めていただいている部分がございますので、資料としてつけさせていただきます。

ちょっと、はしより過ぎたところあるかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。どうぞ。

○鈴木座長 ありがとうございます。大変短い時間で効率のよくお話いただいたと思います。今日は大変な情報量なわけですが、ぜひ、これが今の現状ですね。現状こういうふうに進んでいるということなんですけれども、ご質問等々、あるいは、ご意見、ちょっとありましたら、ぜひお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員 データをどういうふうを書くとかそういうこといいんですか。

○鈴木座長 はい、結構です。

○委員 今、若年の方が、転出傾向、ちょっと、強いということですが、若年者の転出傾向非常に強いということですが、転出先は大阪市内の他の区に移動しているのか、それとも、大阪市外に出ているのか、そのあたりというのはどうなんですかね。そういうのは何かデータあるんですか。

○西嶋区長 今はちょっと、手元に、そういった集計をしているものがございません。

今回、西成区からの数字だけで見させていただいておりますので、転出先という調査まではちょっと。申しわけございません。

○鈴木座長 それ、技術的には可能なんです。転出入なので、基本台帳の調査をや

ればわかるかもしれないということですが、多分、ちょっと、既存の統計でつくれるものではないと思いますので。お時間かかると思います。

○事務局 手作業であれば可能かもしれませんが、即答はちょっと。

○鈴木座長 そういうことになります。問題意識としては、大阪市内に出ていっているのか、その外かというのは非常に重要だということですね。

○委員 そうですね。

○鈴木座長 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 最後のほうで、いきいき子どもの家事業のことをお話しされました。今、西成としてはそういう事業が一応重要な役割としてあるということでお話しされたと思うんですけども、これはある意味、この特区構想の中でも、少し検討する形をイメージされているのでしょうか。

○鈴木座長 私からお答えしたほうがよろしいですね。

まさにそのつもりです。この構想の中で議論をしたいと思います。ただ、実はこの子どもの家事業というのは西成の中だけの話ではなくて、むしろ、全区というような話ですので、同時並行的だと思います。つまり、一応、いろんな話をしているところ、この子どもの家事業についてどうするかというのを、こども青少年局といろいろご相談をして、なるべくならば、西成特区ではなくて、全市の施策の中でいい改善というか、落としどころを見つけれればなというふうに思っておりますが、特区の中でも非常に実はこどもの里とか、山王こどもセンターというのは重要な役割を果たしているところですので、これも、別途議論をしたいと思っております。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 割とささいなことかもしれませんが、まず、ソフトな事業で西成区イメージアップする新事業が一つ提案されていますが、これはあいりん地域というよりは、西成区全体のイメージアップ推進事業で出ているんですかね。これ、西成区全体を見渡したような形で区役所から出されてきたものの一つとして理解していいのでしょうか。31ページ、西成区役所による西成区イメージアップ推進事業等のことですが。

○西嶋区長 西成区のほうで子育て層が減っている、子育て層に限らず人口が流出している状況がございますので、これは西成区からくるイメージといいますか、先ほど先生がおっしゃったように、イメージ的なものがあるって、転出している部分がございますので、その

意味では本当に西成区で広くいいところがたくさんございますので、それを来られた方というのは、わかっていただいている部分はございますので、やっぱりいろんな方に来ていただいて、定住まではなかなか難しい部分もあろうかと思えますけれども、いろんな形で訪問していただいて、いいところをよく知っていただきたい。それで、イメージも変わるんじゃないかということで、これは、広く西成区全体を考えさせていただいております。

そういう意味では特区の中で、これは全体的な、区全体ということでございます。

○鈴木座長 それとやっぱり、西成特区構想ということで、大分マスコミから注目を浴びていて、どうしても、あいりん地区の中心街みたいなことを映したり、あるいは、結核でいうと、ジンバブエ並みだとか、そういう情報がひとり歩きしているというか、極端にふれて出ておりますので、それをちょっと、バランスをとりたいというような意図もあります。

例えば、これは西成区長からお話聞いたことなんですけれども、例えば、ジンバブエ並みの結核感染ということで、西成区役所に訪れる親御さんが、このエレベーターでうつつてしまうんじゃないかということまで恐れているということなんです。実は結核感染率は高いとは申せ、実はまだ幅のある話で、これは織田さんのところで、ちょっといろいろ調べていただいていたんですが、分母、分子について、まだまだ幅がある話であります。それから、もう一ついえば、未就学児童というか、児童のところはほとんど感染ないんですね。

こういうことを非常に恐れて、もう、エレベーターの中も子どもを連れていけないなんていう声上がるのはちょっと異常だと思いますので、そのバランスを、正しい知識をとにかくイメージアップというよりは、正しい知識をちゃんと流布したいという意図の事業であるというふうに理解しております。

○委員 きょうマスコミからたくさん来ておられるので、この西成特区の進め方の中で、一体どこを対象にしているいろんな事業をやっていくかということは、やっぱりきっちりと事業の目的とか、趣旨とかに従って地理的な範囲を意識していったほうがいいと思っているんですね。

やはり、あいりん地域について、これは大阪市的にはどこを線引きしたかどうのこのということには公式的には最早なっておらないと思うんですけれども、受けられる地元団体としたら、やっぱり、3小学校区が、いや4小学校区ですか、萩之茶屋、弘治、今宮で、あと阿倍野区のほう、山王の小学校区が入っている。ですから、あいりん地域というのと、

小学校区という地理的範囲があるのと、それから、今回のものすごく注目されている今宮中学校のエリアというのが、3小学校エリアまとめて議論の中心になる地理的範囲かもしれない。その周りにいろんな、一番大きくは西成区となっていくので、やっぱりそれぞれの考えていくそれぞれのプロジェクトの受給先、受け先というのが、どんなものかということだけ、やっぱりちゃんとしておかないと、やっぱりあいりん地域という言葉がひとり歩きして、どこかきっちりわからないけれども、あの辺というような話ではちょっと、よくない部分もあるかと思います。今さっき、西成区全体をプロジェクトありますよねと聞いたのは、その辺のことなんか、地理的な切り分け観ということ、その辺はきっちりつけて議論できたらいいんじゃないかなとは思っています。

○西嶋区長 特区構想を始めるに当たってもいろいろ議論ございまして、本当に課題の多いエリアでございます。そこのところだけを解消していったらいいのかということなんですけれども、そうすると、やはり、生活保護の問題でありますとかいうのも、西成区に広く入ってございますし、バウチャー制度で申しますと、もう、西成区全域を対象にしてございますし、今回の医療扶助の適正化ということで申しますと、区内全域というふうなことに考えてございますので、最大限西成区ですけれども、その事業の中身によりまして、いろいろ検討できたらなあというようには思っているのですが。

○鈴木座長 まさにそういうことですね。事業ごとに最大西成区ということですが、事業ごとにやっぱり範囲は違いますので、それをこういう範囲だと気をつけながら、1個1個議論はしたいというのが1つですね。

そして、あいりんという意味では浪速区が、もう、これ、私は議論の中に入れてもいいというふうに考えております。

ですので、余り制約を感じずにもう少し事業によって大きくしたり、小さくしたり、西成をちょっと越えても少し議論できることは議論しても、この場では自由闊達にしたいというふうに思っております。

○委員 わかりました。

○原委員 自己紹介で私、所属しか言わなかったもので、ちょっとだけ補足します。88年に西成方面を記者として担当しまして、98年くらいから、ホームレスの問題を取材してきました。私自身の専門としては、医療と社会保障という感じになるので、生活保護とか、医療問題に非常に関心があります。

質問というよりは、要望的なことです。水内先生のところのレポートもありますけれ

ども、もう少し、さらに新しいデータもありましたら、なるべくデータに基づく議論はちゃんとしたほうがいいと思いますので、出してほしいですね。

今日も一応出てますけど、例えば、地区別の生活保護世帯数。分母の人口を入れないと、どの程度高いのかはわかりませんよね。生活保護の分布、確かにあいりん地域からその周辺に、あいりん地域出身の方が生保を受けて住んでおられるという実態はあると思うんですけども、もうちょっと、リアルなものが手持ちの数字でもいろいろと出るんじゃないかなと思います。

作業的に何でしたら、私自身がやってもいいんですけども、データはいろいろ出してほしいな。例えば、費用で、扶助別にどういうものがコストの問題でかかっているのかとか、人数がそれぞれどうなっているのか、そういうことですね。

医療扶助の登録制度をめぐって、いろんな議論とか反対論も出ているんですけども、私が手元にもらった平成22年度くらいまでの数字で見ると、そんな特別に西成区の医療扶助費が増えてはいるんですけども、生活保護費は増えてます。全体は増えてますけど、医療扶助費の伸びが特に上がっているということはある程度なくて、大阪市全体に比べてもそうでもない。むしろ若干抑えられてる感じです。たぶん入院医療が減少傾向にある。敷金支給とかで減っている傾向というのが大きいと思うんですけど。コストの問題に関していえば、実は外来の重複受診とか、過剰処方とか、そういう話は、金額的には、言うほどべらぼうなものではなからうと思います。

もちろん、だからといって、不適切な、やり過ぎな医療があっちゃいけない。お金の問題だけじゃなくて、ご本人の害になる場合が結構ありますから。この医療の問題もあまりにもデータがないんですよ。登録制度に関して、例えば、重複受診というのは実際の程度あるのか。まあ、今出せてないのかもしれないですけども、なるべく、きちり科学的な議論ができるようなベースを、行政のほうで出していただけたらなということです。

○鈴木座長 ありがとうございます。

だんだん本丸の議論に入りつつありますけれども、松村先生、何かさっき手を挙げられたですね。最後、大丈夫ですか。

それでは、データに基づく議論というのもぜひこの登録制度の話ですとか、医療扶助の話は中身のところで反映させていただきたいと思います。

○委員 マップに基づき。

○鈴木座長 そうです、マップに、地理、地理学の観点から、非常にその観点、重要で

ね。そうしていきたいと思います。

では、もう大分ウォーミングアップができてまいりましたので、いよいよ、この後、どう議論を進めていくか、論点をどうするかということについて議論をしていききたいというふうに思います。

それで、お手元に西成特区有識者座談会の今後の議論の進め方について、案という資料がございますので、ちょっとこれに基づいて議論をしていききたいと思うんですが、まず、結論から申しますと、一番最後のページ、13ページ、12、13ページというところで、今後、こういう議題について、話し合ったらどうかというのを、私のほうでピックアップというか、こういうのしたらどうか、そして、この順番でやったらどうかということを提案しております。今日の議論としましては、これでいいのかということですね。そして、まだこんなものがあるとか、こんなものは要らんとか、そういうことをちょっと議論していきたいというふうに思っております。

ただ、どうして、このこういうテーマが私のほうで設定したかということについて、ちょっと、もう時間が、議論ができる時間がなくなると困るので、ごく簡単にご説明をしたいというふうに思います。

この用意しました紙は要するにしゃべり足りないことは読んでいただくために詳しく書いたというものでございますので、はしょりながら話しますが、ぜひ誤解のないように、読んでいただきたいというふうに思います。

通常こういうたたき台というのは割と無色透明で当たりさわりのないようなことを言ったほうが多分いいとは思ったんですけれども、あえて、かなり踏み込んだ書き方、そして、私の考えがかなり入った偏りがある書き方をしております。そして、橋下市長にも事前にこれを見ていただいて、基本的な方向性は了解していただいております。

なぜこういうふうに書いているかという、これは決してこの場の総意とか、意見、合意ということでは全然なく、私の考えをあえてぶつけました。そのほうが、議論が効率的にいくだろう、つまり、これに同意していただくことは全く必要はありませんので、私はこう考えるので、このテーマでいききたいということをまずお話ししますので、それでおまへは間違っているということは、ぜひそう思ったら言っていただきたいということですね。そのぶつかり合いの中で、この辺を議論するんだなという相場観が今日できるということが重要だと思っております。

もう一つの、この基礎工事に当たるような議論はもう一回やりたいと思います。今日だ

けではとても時間が足りませんので、もう一回、次回も含めて議論をしたいというふうに考えておりました、次回に関しましては寺川委員とありむら委員のほうから、ご自分の考えと、それから、地元でこういう議論があるんだということをご披露いただきまして、この私の意見とはまた別にそういうものをご紹介いただいて、もう一回、この範囲でこのテーマでこの論点でいいかということとは議論をしまして、そこで、こういう方向でいこうというのを最終的に次回決めたいというふうに思っております。

ですから、そういうつもりで見ていただきたいということですね。

まず、2ページ目からでございますけれども、議論の進め方ということなんですが、まず、現状認識をどう私が考えているかということなんですが、非常に、私、危機感を覚えております。あいりん地域に関しましては、悠長に議論している場合じゃないというのが結論でありまして、まず、あいりん地区といいますと、もうとにかく問題の宝庫というか、デパートというか、そんなことを言ったら語弊がありますが、覚せい剤の問題、治安の問題、それから、結核感染率の問題、環境衛生の問題、生活保護の問題、医療の問題、そして、ホームレスの方々もまだまだたくさんいらっしゃいます。そして、児童がどんどん減っているとか、子どもの貧困問題、これは子どもの家事業なんかにもかかわるところですが、そういう問題、そして、商店街のシャッター通り化とか、日雇い労働市場がすごく縮小しているとか、廃業の懸念があって、もうとにかくいろんな問題がございます。もう目の前にある問題というのが非常に多いわけですね。

しかし、そして、こういう問題を解決しようということで、今、平成24年度で各局で動き出しているという状況ですが、私は、それはそれで重要なんだけど、もっと実は問題がこれからやってくるというふうに思っております。

それは何かと申しますと、この10年、20年の間に、大変な人口減少が起こることがほぼ確実ということです。この地区はもともと日雇い労働者が多いという状況で、この方々が高齢化して、そして、景気が悪くなって、路上に出られた。その方々が生活保護という形で今、定住されている。そして、一定の生活保護費ですとか、特掃も含めて、公的なお金がこのまちに出回って、それが、急激なこの日雇い労働市場の規模縮小をバッファーとして支えてきたという背景があります。しかし、これがもう、10年、20年でかなり高齢化して、対象者でなくなるということと、死亡される可能性も高いということで、一気にこの需要が減る可能性がある。人口予測というのは大体やり方がもう決まっていて、大体、高齢者に対する予測というのはほぼ確実に予測できるわけですが、現在、あいりん

地区でいいますと、2万5,000人くらいの人口がいますが、もう2030年には1万人を切る可能性が高いと思います。それは人間が減るというだけじゃなくて、それに伴っている需要が全部減るということですから、これは大きなショックを覚悟しなきゃいけないということですね。そして、こういう公的な事情で何とか、このまちが耐え忍んできたというか、保っていたものがこの次のショックでもう本当にぱんと、崩壊というところちょっと言い過ぎですけども、大きなショックとなる、廃業が相次ぐ可能性があるという危機感をやはり私は持っております。

これはある意味で東京の山谷に近いイメージになるんじゃないかと思います。つまり、こういう活力が失われて、集積の利益がなくなって、投資も余り行われぬ。余りまちづくりとは関係ない資本が流入してくるという状況に至ってしまって、その後なんかしようと思ってもなかなかまちづくりとか、大きな計画はできませんので、やっぱり私は時間との勝負で、山谷化を防ぐというのが、1つキーワードだというふうに考えております。

ですから、この会の大きな議論の流れとしましては、いろんな問題があるわけですけども、どこから議論するかということに関しましては、まず、将来的にこういう衰退をする可能性があるので、まず、このまちは何で飯を食うのか、日雇い労働とか、生活保護や特掃の公費に変わるような新しい需要創出策をまず議論すべきだということに考えております。逆にいうと、そういう仕事があるということになりますと、いろんなまちの問題が解決する可能性もありますし、解決しやすい環境が整ってくるということになりますので、まずは、大きな需要創出をどうするかということから議論をしたいと思います。

そして、これは橋下市長がよく言う、非連続な変化というわけですね。つまり、まちの問題いろいろありますけれども、それは大変重要なことなんですけど、それを1つずつ解決するその先にこのまちの将来があるということではないということ、やはり、新しい発想といいますけど、どこに向かっていくのかという、まず、こういうアイデアが先にあって、そして、まちの問題が解決するということも、同時に重要なわけですので、そこをつないでいくというような、そういう発想ですね。両立するというような、大変難しいわけですが、それをしていきたいというふうに思います。

まとめますと、まず、大きな方向性、何でまちは飯を食うのかということから発想して、そして、地元の問題と一緒にそれに向けてどう両立して、解決していくかというような発想に至ってものを考えたい。そして、戦略的にやっぱりものを考える必要がありますので、同時並行的にばらばらに今のように議論するのではなくて、一つずつをちゃんと糸で結ん

でどういう手順でどう進めていくのかというような工程までもはっきり、ストーリーという、先ほど区長からお話がありました、ストーリー性のあるものを考えたいというふうに思っております。

ではどういう新規事業創出分野が考えられるのかということですが、今、もうまさに実現しつつあることではあります、1つ大きな柱は国際観光、観光というものだと思います。これはバックパッカー向けの低価格帯ホテルというのが今、ちょうど簡宿からかわって国際ゲストハウス地域というようなことが、構想として上がっております、これはかなりこのまちとしてここは方向性があるだろう、そして、国際観光だけではなくて、観光の拠点化ということについても、非常に地の利もいいということもありますので、新今宮駅の周辺の再開発も含めて、この商業の観光に出口を求めるという議論はひとつやるべきだろうというふうに考えております。

そして、これは賛否両論ありますけれども、目玉として屋台村というようなことも、私はここで議論したいというふうに思っております。

ただ、ポイントは今まであったような屋台村ではなくて、住民組織が管理するような形で、そして、治安当局の協力のもとであるようなものです。モデルとしては台北の夜市というんですか、ナイトマーケットなどがあるんですけれども、ああいうにぎやかな若者も呼び込み、いろんな観光客を呼び込むような目玉のようなものが考えられるんじゃないかということをご議論したいというふうに思っております。

それから、もう一つの柱は教育分野ということなんですが、これはもう既に橋下市長がこれに注力するということをもう発表しているところですね。そして、小中一貫校ですとか、学習塾のバウチャーというのは進んでいるわけですが、これだけでは足りないというふうに私は思います。さらに、強力な施策が必要である。これは教育というのは、一方でこれ需要創出策にもなるというのがポイントでありまして、これ、いろんなアイデアがこれからあると思うんですが、例えば、この地域は外国人に非常に抵抗感がないとか、非常に懐が深いというよさがありますので、大規模な留学生会館ですとか、外国人からの訪問研究者や要人が使えるような国際交流の拠点の施設、つまり国際交流会館みたいなものを誘致するというか、つくるということも1つの可能性として思います。

それから、もちろん、大学ですね。市の未利用地が非常に多い状況を踏まえ、西成区側だけじゃなくて、浪速区からもありますので、大学の誘致というのも真剣に考えていければというふうに思っています。これは学生の、留学生、学生の消費力、生活費、住宅費と

いうのは大変大きな消費需要として期待できます。

そして、これは福祉マンションとか、簡宿があって、その生活の支えとなる飲食店とか、娯楽施設があるというようなまちの構造に非常に親和性が高いと思うんですね。なので、こういう教育の需要創出策というのも1つ議論していきたいと思います。そして、もちろん、職業訓練機能、このまちの職業訓練機能をもう少し拡大する方向で専門学校ですとか、職業訓練校、コミュニティカレッジの誘致というのも方向性としてはあり得るんじゃないかというふうに考えております。

そして、もう一つの柱、幾つもあるわけですが、アートを活用したこれ、若者流入策というので、ニューヨークみたいなものがモデルになり得るか、なり得ないかはわかりませんが、そのアートでまず若者を呼び込むというようなことも検討したいというふうに思います。これは子育て世帯を流入させるというところに大きな柱が橋下市長の問題意識あるわけですが、私はやはり、いきなりそれは難しいだろうというふうに考えておまして、まず、若者くらいのところがどんどん入ってきて、その方々が子育て世代に、このまちで生きていく中でなっていくというルートも一方で必要であるということで、こういう若者を呼び込むような考え方というのが重要だと思います。

それは同時にチャレンジタウン、小規模な企業の支援ということでもありますけれども、このまちの非常に懐の深さ、再チャレンジを可能にするような、環境があるわけですね。こういうものをもっと側面支援するような形で小さな起業みたいなのを応援する形の需要創出というのも、当然考えられるだろう、そして、今のは主にあいりんの話ですが、一方で、西成北西地区というのは、結構大きな未利用地もたくさんございます。まだまだ地の利の割には開発されていないエリアですので、こういうところに住宅をつくるとか、あるいは、産業誘致をするという可能性も一方で探してみたいというふうに考えております。

その次でございますけれども、そうはいっても、このまちを大きく支えている需要の1つは日雇い労働市場なわけですが、これは大議論が必要ですね。つまり、先ほど福原委員のほうから、これは、トレンドとして縮小しているわけですが、それでいいのか、むしろなくしてしまうという議論もあるし、逆にこの労働市場を職業訓練とか、技能講習とか、そういうところに最近力は入れ込んでいるわけですが、それをもっと取り込む形で、積極的に打って出るとかいろいろ議論があり得ると思います。これは非常にこのまちの将来を考える上で大事な議論になりますので、どうすべきかというのを決して別に1つにま

とめる必要はないと思いますが、議論をしていきたい。そして、縮小していくという話にもしなるとしても、今の寄せ場の管理機能みたいなものを1度失うと、もうそれは大変な喪失になりますので、その撤退戦略というか、移行戦略というものは大変重要になると思いますので、そういうものも含めて大議論をしたい、こういうふう考えております。

さて、福祉とか、高齢者の医療、介護事業というのが、このまちでは相当な需要としてあります。これを積極的に評価すべきかそうでもないのかということも、やはりこれは議論すべきだというふうに思います。それぞれ、ほかにもいろいろ需要創出、新しい産業というのは考えられると思いますけれども、そういうものも含めまして、まず初めに大きな方向性というか、この先、何でこのまちを成り立たせるかという議論を先に行いたいというふうに思っております。

そして、その次でございますね。でも、一方で目の前に大変大きな問題がありますので、その大きな布石から逆算していろいろ具体的な施策を考えていくわけですが、それと今の問題をつなげていくということが重要です。とりわけ重要なことは何かというと、どんな方向にこのまちが打ち出すにせよ、絶対にまず初めに解決しなきゃいけないという問題があるわけです。それは治安の問題と結核の問題と環境衛生の問題ということで、これは早急に、しかも、何年もかけてちょっとずつやるとか、そういう話ではなくて、短期集中的に全力で取り組むくらいの覚悟でやらなければならないというふうに思っております。現在の結核対策ですとか、治安対策、衛生の問題とかというのは、それぞれ市の各局が大変ご努力されてやっつけていただいているところですが、私の理解では、まだまだこれはやる余地があると思っております。そこも、きちんと議論したいというふうに思います。

そして、もう一つ大きな柱は生活保護の問題です。これも何回かかけてきちんと議論しなければいけないというふうに思っております。非常に西成、あるいはあいりん地区の批判の目が厳しいのは生活保護というところでございますので、ここは、やはり不断の改善というか、努力が必要だとは思いますが、しかし、一方で忘れてならないのは、この生活保護とか特掃というのは、非常にこのまちを安定させる機能も持ってる。そして、もしこういうものを簡単に大なたを振るって削減とか、切ってしまうということになると、実はこれは財政的にはもう全然得策ではなくて、それが壊れることによって、むしろ大きな医療とか介護の費用増という形で、もっと大きな問題として返ってくる可能性がありますので、ここは慎重に議論しなきゃいけないというふうに思っております。

そして、生活保護に関しては、特に単身高齢者について、批判が大きいわけですね。パ

チンコに行ったりとか、別にそれは不正だというわけではないですけども、パチンコに行ったり、違法の賭博場に行ったりとか、昼間からお酒を飲んでいるんじゃないか、一部の方々に非常に批判の目が向いているわけですが、そういうものをいちいち取り締まるといような発想ではなくて、私はむしろ、何で彼らがそういうことで時間を使うのかということを考えるべきだと思います。私は、彼らが寂しいから、居場所がないから、生きがいがいがないから、ということがかなり大きな原因だと思っておりますので、彼らをむしろ、積極活用するような、就労とまではいいませんが、有償ボランティアくらいのことでもいいですが、まちのいろんな環境の問題とか、治安の問題とか、衛生の問題を解決していただく形で対価を払いつつ、むしろまちの問題の解決に貢献していただくと、特掃の利用者もそうですけれども、そういう活用の仕方というような改革ができないかということを考えていくべきじゃないかと考えております。

ちょっとはしよりますけれども、生活保護自体にもいろんな問題があります。改善の余地が行路病院の問題ですとか、住宅扶助の問題にもいろいろありますので、これもきちんと議論をしたいと思えます。治安の問題、結核の問題、それぞれ書いておりますけれども、大切ですので、それは議論したいというふうに思えます。

子どもの問題もそうですね。子育て対策、子どもの貧困問題というの、短期的にはむしろ深刻化する可能性、流入人口によって、深刻化する可能性もありますので、これについても市政改革PTではいろいろ打ち出しているわけですが、それとはまた別の視点から子どもの貧困対策みたいなものをどうすべきか、拡張していくかという方向で議論ができればというふうに考えております。

そして、最後にそういう一連の議論、つまり、大きな方向性、需要創出から考えて、そのまちの問題を解決、先に解決すべき問題、そして、それをうまく両方を活用しつつ、生活保護なんかを活用できないかという議論を踏まえて、この座談会として、幾つか、重要事案がありますので、この議論を後半部分でやりたいと思えます。それは何かと申しますと、まず、あいりん総合センターの建てかえ問題、これは日雇い労働市場の問題だけではないです。これからこのまちをどう生きていくかというところから逆算して、どういう性質のものに建てかえるべきかとか、どの程度の規模にすべきかということが決まっていますので、いろいろ議論をしていく中で当然出てくる、論点として出てきますが、それとはまた別に、あいりん総合センターをどうするかという会を設けて、きちんと、総合的な観点で議論をしたいと思えます。

同じような問題は新今宮駅とその駅周辺の再開発の問題、そして、統廃合後の学校跡地をどう活用すべきかという、市の未利用地をどう活用すべきかというものもあります。こういう問題については、重なると思います。重なると思いますが、それとは別途まとめて議論するというようなことをしたいと思っております。

以上が私の問題意識で、これは全然、私の私見でございますけれども、そういう意味でこの12ページと13ページまでがこういうような議論の流れでこういう論点で議論していくかどうかというふうに考えておりますが、各委員の先生方のご意見をぜひ伺いたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員 趣旨は本当によくわかりました。大筋のところでは賛成を表明させていただきます。

それで、先ほど区長からも大阪市がやっている事業を既に予算化された部分の話があったんですけども、私が一番感じたことは、人を呼び込むまちづくりというのはすごく大事なんですけど、呼び込むだけならばやっぱりだめなんですよね。呼び込んだ人がその地域に滞在したり回遊したりして、地域で消費するような形まで持っていかないと。西成区、特にあいりん地域の周辺は商店街がたくさんあって、今まで日雇い労働者の方々がそれを支えていたわけですけども、それができなくなっている。だから、やっぱり呼び込んできた人を地域につなげて回していくという考え方も大事なんです。

それともう一つ思うのは、例えば西成区内の回遊よりも、むしろ、すぐ近くに通天閣というすごい観光地があって、阿倍野にはハルカス建設という動きもあって、もっと広く周辺地域から西成区へ来てもらうという発想も大事だと思います。単純に、三角公園からこの西成区役所に来るよりも、三角公園から通天閣のほうが距離的には近いし、恐らく心理的にも近いような気がするんですね。

そういうことを考えていくと、西成区、特区は特区なんですけれども、もっとその枠も個別の事業によっては、区長もおっしゃっていたように、空間スケールを変えて考えなアカンと思います。西成特区に人を呼び込むということであると、既に呼び込んでいるところから、こちらへ来ていただくという発想も絶対に必要です。新世界と西成の食べ歩きマップの作成に関わり思ったのですが、新今宮や新世界に来ているお客さんを西成区側へ呼び込むという発想も当然あっていいわけで、それは別に、浪速区やからどうで、西成区やからどうということではなくて、もっと、総合的に考えていけばいい。先ほどおっしゃっていた個別の事業、空間スケールの話になると思うんですけども、そういう視点も入

れながら、やっていくべきでしょう。

それと、12ページの2の国際観光、観光振興、ターミナル化みたいな話は、多分、私が担当することになるかと思います。その時にも、やっぱり、西成区へ呼び込んで来た人をどう地域へつないでいくかが大事なところですよ。産業振興ということでは当然そうなんですけれども、屋台村みたいに、何か外から呼んでくるというイメージも大事ですけれども、やっぱり地域の再生を考えると、今あるすべての産業で活かせるものは活かして、しんどくなってきたところはその対策を考えて、本当に身動きできなくなっているところはやっぱり新陳代謝をしていかなければ、まちは再生していきません。だから、そういう何か3つくらいの感覚、活かせるところは活かす、しんどいところは次の対策を考える、本当にしんどくなってどうしようもなくなっているところは、やっぱり新陳代謝がいいと思うんですね。

そんなふうに、人を呼び込んで、それをどう地域へつなげ定着させるか、もっと広い地域を意識して回していくかみたいな話を私は考えていきたいなと、今、座長の話の伺っていて思いました。

○鈴木座長 ありがとうございます。

ほかの先生はいかがでございましょうか。

○委員 前回、橋下市長とお会いしたときに、あいりん地域、西成区というのは脆弱性、何かのもろい性格を持っているので、新しいこういう特区でものを動かすときに、1つ忘れてならないのは、何かやったときに生じるリスクの回避だけはしなくてはいけない、これはリスクの回避というのは余り特区構想の前向きな構想とはちょっと違うんですけれども、リスクというのは非常に生命にかかわったり、安全にかかわったりすることが起こるので、そのリスクはなるべく回避するようにしたいということが前提と1つですと。

あと、今委員が民間の力を公がどうバックアップするか、そこで、大きな流れが生まれてくるということは物すごく進めないかんことやと思うと同時に、意外と議論抜けているところが何かというと、いわゆる西成区、あるいはあいりん地域というのは、市のお金、府のお金、国のお金というのが、他の地域に比べそれぞれかなり投下されているんですね。何か、これ勘違いちょっとされていて、何か市だけがお金を出している、府がお金を出している、と言う前に、実は国からのお金をうまく使っているという伝統がありますし、いわゆるいろんな緊急雇用とか、あいりん地域の雇用に関することに関しては、最近ほとんど国のお金が出ているわけですね。

ですから、これはいかにこういうお金をうまく上手に地域に回していくかというのが非常に重要なことだと思います。とりあえず、公的なお金を、スクラップアンドビルドのスクラップばかり考えるのじゃなくて、これは国からのお金が、今のセーフティネットを重視する流れの中で非常に重要なものであるから、これはきちんと使っていくことも重要です。国の出してくるいろんな新しいセーフティネットのシステムに対して、どうあいらん地域でうまく展開するかという視点も入れなくてはならないんじゃないかなというふうに思っております。

ひとつその特区的な意味でいいますと、やはりクリアしてほしいのは最低賃金、最低居住水準とか、いろいろあるんですけども、この水準、基準があいらん地域にとっては高過ぎるという現実があります。これはすごく議論の起こるところではあります。最低賃金や最低居住水準を下げているのかという議論があるかと思いますが、例えば、国交省が今、住宅セーフティネット事業で空き家住宅を改良するのに、お金出すというシステムあるんですよね。これは25平米以上です。たとえばあいらん地域で単身の人に25平米以上の面積はとても届かないんですよね。語弊がありますが。15平米くらいだったら、何とかいけるけど、これも高い水準である。だから、国がいろいろ持ってくることにに関して、実際上なかなか使えないことに関して、西成特区的に、ちょっとこの基準を下げ、運用しますよとやると、結構大きな制度改革というか、おもしろいことができるんじゃないかなというふうに思っております。

ですから、そのいわゆる国からおりてくるお金がどこにどう使われて、どのように役立っているかという検証とともに、これがどう効果的に、あるいは、地域、今後に広がっていくか、特に、雇用の問題とか、僕はやっぱり簡宿の一部屋4.86平米なんていうのが、いろんな国からお金とってくる時、とれないような居住水準なんですよね。ですから、これをもうちょっと、特区的に何か補助していくことによって、国にお金にちょっと大阪市の仕組みを変えることによって、お金が回っていくということもどっかでやってみたいかなと思いますので、ちょっと、この議論の中にもう一つ、この仕組みというものを使いながら、うまいこと、即、使えるようなものはすぐ使っていこうやないかと、税と社会保障の一体改革でいろいろといわれている第2のセーフティネット、に流れてくるお金というのは、早目につかんだほうがええんじゃないかな、あるいは、逆に早目にやってしまう、後に後に国から制度がついてくる、というようなことをすると、うまいんじゃないかな、と思いますし、そういう早めの情報提供はやっても構いません。国がやりそうなことを先や

ってしまうというのも手かなというふうに思っています。そのために情報網が必要なので、それは頑張りたいと思います。

○委員 今のお話で、実はかなり関係のあることが、現場のまちづくりの議論のなかで起こっています。先日、(仮称)萩之茶屋まちづくり拡大会議というのが開催されたんですが、やはりこの間の議論を通じてまちづくり構想案がされています。今度、お話す予定ですが、3つのテーマ、9つのコンセプトにおいて300ものアクションが提案されています。この提案は、現段階では全体として承認されたものではないですが、ただ、多くの提案の中でも重要かつ共有できるテーマも設定されてきています。また、西成特区という形で動くのであれば、日々の活動を通じて感じている制度上の問題として。「もうちょっと柔軟であればこれだけ動くのに」という課題を各主体の皆さんに出していただくようにしています。私は、このプロセスを通じて出てきた提案は、実は、この町で起こる特別な現象だけではなく、もう少し幅広く、全国で起こっている課題についても普遍的な道が開けるんじゃないかなという期待をもっています。そういう議論もぜひこの中でしていただければなというふうに思います。

○鈴木座長 ありがとうございます。特区に関しては一応、特区申請みたいなことは最初は想定していないわけですがけれども、この議論の中ではそういう制約は別に設ける必要はないと思いますので、必要な特区申請は、必要であればするというようなことを議論しても、私はいいと思いますので、そういう方向性でやっていただければというふうに思います。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 この鈴木先生のテキストに沿って、ランダムに思うことを述べさせていただきます。最初は、4ページにある「今、目の前にあるまちの問題」と、「大きな将来像に向けての施策」、ここのところを大きく両立させる問題、これは全くそのとおりで、後ろのほうにもそれが書いてますよね。移行戦略の必要性というのがありましたね。8ページにもありますけれども。これは、人々を住民参加という形でなるべく多くの人に注目してもらい、積極的に参加してもらおうということをやろうと思えば、ここの部分はとても大事で、例えば今の瞬間、街にどういう雰囲気があるかということ、こどもの家の廃止事業であるとか、生活保護受給者の医療機関の指定制度であるとか、そういうことに対して、非常に反発する声があるわけですね。そういう会合に呼ばれて私も行ったことがあります。今、地域ではどこでも、いろんなところが拡大会議というものをやっております。通常のメンバー

ではやれないからということで、そういうこと自体、いいことなんです。そこでの議論を聞いていると、本当に、ぎりぎりのところでもがいているというところがあるのに、それに比べて、この座談会では10年先、20年先のことを議論しますよね。すると、何を言ってるんだと。目の前のしんどい状況にこんな削られていってるのに、そんなの“たわ言懇談会”じゃないかと。私は自分でそう受けとめたんですけども、そういうふうに見られる可能性だってあるわけですよ。

そうなる理由を各方面に聞いてみると、どうやら大阪市役所の中で何か動きが幾つかあって、ばらばらに動いていて、ばらばらに出てくるからであると。ここの座談会での動きといわばぶつかるわけですよ。子育て世代を地域に流入させようと言っているながら、その一番懐深い、子どもをあずかる事業であり、違う世代と一緒に過ごす、余り制限のない、そういう事業を廃止していくわけだから、完全にこれはぶつかっていくわけで、市役所側にはそういうことがないようにしてほしいんですよ、要するに。

そうしないと、本当にこれは、人々はこんなものに参加しないと、協力しないということになります。もっと踏み込んで言うと、支援団体の中には、まちづくりということ自体に警戒をするところもかなりあります。私はまちづくりネットワークとして、ずっと苦勞してきたのは町会の人たちと支援団体の人たちをどう1つにしていくかということなんですけれども、そのところでは大変な神経を使わなきゃいけないわけですよ。

ですから、そのところとはとにかくしっかり考えて進めない。支援団体も成熟してまして、例えば、あいりん総合計画というのができておれば、町会系住民と労働者支援団体とかが、例えば公園の問題をめぐっていがみ合うことなんかないんだというようなことも言っている。まちづくりの必要性や、10年先、20年先のことを見越してのアクセスもしなきゃいけないということはわかっているんです。だから、あえて対立の構図を作らないようにその辺のところは配慮していただきたいことが1つですね。

それから、そのとおりにかなと思ったのが、7ページでありますけれども、「あいりん総合センターの建てかえ」とか、「福祉機能の連携強化」とか、「職業訓練・技能講習、指導、就労支援等も含めて、むしろ、積極的に打って出ていくべき」という部分ですね。

この辺のところは、私はそのテーマのときに言いますが、より積極的な考えを持っています。あと、10ページにもありますように、「あいりん地区独自の課題としては、市更相と労働センター、あるいは、社会医療センターとの連携強化や合体といった課題も存在する」と、こういったことが書いてあります。

私は現場で37年働いてきました。今、現場ではこれまでのように仕事を紹介するだけとか、生活保護を適用するだけとか、何とかだけというんじゃなくて、総合的な支援が必要となっておりますので、この際だから、大きな転換をしようと思えば、こういう府市一体化に合わせて、もともと課題であったことをやってほしいんです。つまり、あいりん総合センターについては、一番わかりやすいのは、建てかえて、その中に市更相やら、労働福祉センターや、医療センターやら、NPOやら、そういったものが全部ブースを構えて、あるいはキーパーソンといいますか、1つのケースについての指令塔みたいな人を置いて、地域全体でやる。さまざまな地域資源があるので、そういったものが一体となった総合的なケアをやる。それは長年の、私がずっと思い続けてきたことなんですよ。

奇しくもこういう空気が出てきましたので、これは総合センターというハードを建て変えようが、建て変えまいが、いずれにしても必要なことなので、その部分を今後の議題の1つにもしていただきたいと。それが、今後の議題の中に、鈴木先生の案では入っていないので。つまり、簡単な言い方したら、ワンストップ窓口の開設というのかな。要するに地域に豊富にある地域資源をもっと、もちろんその一つ一つは頑張ってるんだけど、それを統括して本当にこの地域のケアする力というのを一段と上げたいと。だって、生活保護を何とかしなさいよというのが今、西成に求められている、大阪市民の声であるわけだから、そのところで、これだけのステップアップをしましたとならないと。それができればトータルケアとして、大きな先進的な事例として、あいりん地区から発信できるのではないかなと思っています。

それと、長くなりますが、もう一つだけ気がついたのは、足りないものの中に、雇用の問題があるんじゃないかなと思いますね。それが労働福祉センターの建てかえ論議のときに、私が言おうと思うんですけども、そのときに出てくるんですかね、これは。「雇用をどうするか」の議論がないなというの、また、私がいろんな人に聞いた声の中にあるんですよ。これが重要だと。あいりん地区、釜ヶ崎というのは働く場であったわけですから、そこに行けば仕事があった。その伝統を引き継ぐとしたら、何らかの形で新しい働き方ができる、そういうものを何とかしてつくり出したい。せつかく、こういう問題と皆さん闘ってきたわけですから。いろんな立場で、役所も民間も個々人も、そういう歴史を引き継いだ、何か仕事にかかわる発信をしていければいいなと。何とかテーマとして設定していけないだろうか。長くなりました。すみません。

○鈴木座長 ありがとうございます。ぜひテーマにしたいと思います。

ちょっと、確認したいんですけど、その場合、雇用がないというのは、雇用の話がないというのは、私は事業創出ということが、イコール雇用というような、今。

○委員 なるほどね。

○鈴木座長 そうすると、これ、ちょっと違うということですか。公的就労とか、そういうことを含めた仕事づくりみたいなのを議論すべき、というような理解でよろしいですか。

○委員 はい。

○鈴木座長 ありがとうございます。

○委員 そういう中でも出てくると思いますので。

○委員 今の委員のお話と関連して、発言したいと思います。その発言に先立って、日雇い労働市場の現状に簡単に触れておきたいと思います。

日雇い労働自体が非常に旧態依然として、古いものだというイメージがあると思います。それは間違いないと思います。高度成長期の経済産業の発展が顕在化する中で、その周辺の力仕事を担う人が日雇い労働として雇われていたということですね。その後、産業構造が変化し、技術革新が進むとともに、そういう仕事が減っています。しかし、言うまでもなく、別な形で非正規の労働がたくさん増えているのが現代です。

建設業の日雇労働に関しては、今日、東日本大震災の関係で被災地からの需要は一定あると聞いていて、実際、こちらからも人が流れている状況があります。そうはいっても、西成労働福祉センターの日雇い労働市場は全体として縮小していると言ってよいと思います。一般に、この日雇い労働市場の縮小は、「仕事が減っている」「業者さんが人を雇いにこない」と思われがちですが、今はちょっと違います。むしろ、求人を出しても人が集まらない、そんな状況があります。

実は、あいりん地域での日雇い労働は、センター寄せ場での対面による求人のやり方と別に、その周辺などに事務所構えている人夫出し業者が、一つは常雇いや飯場に日雇労働者を囲い込んだ形で、もう一つは携帯電話等で直に日雇い仕事を労働者に提供する形で、建設労働をしている人たちが結構います。そういう意味で日雇い労働形態の多様化が進んできたわけですが、その中でセンターの寄せ場のもつ地位がかなり低下している、こういう状況だと思います。

この中で、このあいりん地域に新たに日雇いの仕事を求めてやってくる人が減少しているわけです。しかし、西成労働福祉センター寄せ場に仕事を求めてくる人は確実に一定数はいるわけです。しかも、彼らのなかには、いろんな意味で困難な課題を抱えている人た

ちが居場所・行き場を失ってこのあいりん地域に来ているケースが実は結構たくさんあります。

先ほど、委員がおっしゃったこと、すなわち、仕事を提供することと合わせて、今、センターの中でいろんな相談機能を持つことが必要となっているのは、まさにこうした事情があるからです。個々人が持っているメンタルの問題、家族の問題、社会的な孤立の問題、また、職業能力だけでなく、仕事をするうえで必要な基礎的な能力がきちんと身につけていない人もたくさんいます。そうした問題の解決をサポートしていく機能が、今、このあいりん地域で大事になっていると思います。

すでに、福祉と就労を連携させながら社会的困窮者を支援していくことの必要性がいろいろ提起されていますが、まさにこうした施策課題が今のあいりん地域で求職活動をしている労働者において、最も求められているんだろうと思います。

○委員 現状に関して1つあって、補足をしておきます。現状認識のところ、高齢の日雇い労働者のことが念頭にありがちな人に対して言いたいんですけども、派遣切り型の若年層というのが着実にというのかな、どっときているわけじゃないんですけども、途切れなくきているのは間違いありません。来ているんです。そして、その人たちというのは、発達障害であったり、精神を病んでいたりという、すぐに仕事につけないような状況。でも仕事を求めてやってくる人たちです、これ。これにどう対応していくかというのは大きな課題で、それは将来、このまちに若者たちを呼び込んでいく、その人たちが仕事ができるとか、そういうところにもかかわっていくことなので、そこへ応援する仕組みができれば、若年層の呼び込みというのにもつながっていく話なんですよ。

○委員 釜ヶ崎の中で支援を行っているところで考えたときに、議論の進め方の座長の案の8ページの真っ先に全力で注力すべき治安、結核、環境、衛生対策というところをどう対応していくか、その中で多くの人を呼び込むといっても、地区が安定しないと、なかなか転入されませんよね。野宿者のテントを撤去する際、コミュニティーのあるところで、そのテントを撤去する際、撤去を説得した人たちの話を聞いたら、やっぱり一番弱い立場の人を何とか、畳の上(生活保護)というか、ちゃんと医療(入院)につなぎ、そういうふうな形で相談に乗ったら、私たちもテントを片づけて、違う方向へ進んでいきますというようなこと、よく聞ききました。だから、まさにそれが、釜ヶ崎の中の今、さっき言われた単身高齢者の人、賭博、昼からお酒飲んでいる人達の居場所づくりですかね。この居場所づくりをどうつくるかによって、単身高齢者、萩之茶屋の地域内に約8,000人の方々が

生活している。今ここで住んでいるということは、それは支援団体もしくは民間の力と、福祉のケースワーカーの人たちが相談にのりながら、官民でやっているというところがあると思います。その辺を丁寧にやっぱりきっちりやっついていかないと、水内委員が言ったように、ただ、なくしていったときに、いろんなリスクがまた出てくるということも、十分踏まえて検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○鈴木座長 ありがとうございます。

○委員 何度も強調してますが、こういう前向きなことを書くときに、必ずリスクのこともやっぱり考えというか、ここは今、織田委員が言われたような安全・安心というのが1つ、キーワードやと思うんです。ゆっくりと暮らしていけると、今の人がどうゆっくり落ち着いて暮らしていけるかということも配慮できる書き方は絶対に踏み込みたいと思います。

またちょっと視点を変えて、橋下市長もそうかと思うのですが、わかりやすい言葉でどう表現するかということがあると思うんです。鈴木座長から出していただく中で、例えば、最初に国際観光というの出てきましたけれども、やはり、インターナショナルゲストハウス構想としてすごい魅力的な言葉なんですよね。インターナショナルゲストハウスという表現が1つの大きな世界的にわかる言葉なんですよね。

それから、先ほどあいりん総合センターの今後のあり方、あるいは、新しい働き方とか、困難抱えた人がどう生きていくかというときに、これをどう表現するかですけれども、例えば、今のワンストップ型の相談センターをあいりに持って来れば、第2のセーフティネットがあるよと、今、第3の生活保護、それは年金と雇用保険というところで、聞こえてきて、これは第2セーフティをどう強くするかというときに、ひょっとしたら、第2のセーフティネットって、ここは強いよというふうにやれば、周りの地域からの、あるいは、反発というのはある意味で減ると思うんです。ここに来れば、トランポリンのように、またもとに戻れるところだ、だから、あいりん地域と言ったら、一つは新しい機能として、第2のセーフティネットのメッカになろうと、この最先端でいこうというようなことを打ち出したら、いいかと思います。

それから、もう一つ、ジェントリフィケーションということが出てきておりますね。アートマネジメントという形で、文化マネジメントというのを、日本の都市政策では非常に下手くそなので、なかなかこのジェントリフィケーションが日本流にいいのが現れてこない。でもわかりにくいと思いますけど、これも世界で通用する言葉なんです。

ただ、ちょっと、使い方を誤ると、高級化という言葉ですから、残されたものがどうなのかという話になってきます。実際、ジェントリフィケーションというのは、アーティストが入ってきますが、アーティストが入って、空間を改善するというので、土地の価格、資産価格が上がると、入ったアーティストは貧乏なままだからまた、住めなくなっちゃう、実は。また、アーティストはまた貧困地域で安いところへ移ってまたアーティスト活動を含めて、また、その地域を変えていく、その地域がよくなったら、また、アーティストは住めなくなるというので、そういう駆け出しのアーティストをとってくると、ジェントリフィケーションというのはおもしろいんだけど、本人、あるいは、周りの人というのは、余り豊かにならない。地域が豊かになっちゃったけども、肝心な人が住めない、排除されてしまうまちになってしまうという意味でいって、怖いんです。アメリカ、ニューヨークなんかはそういうことになっているんですけども、しかし、この言葉というのは非常に日本的にどうアレンジするかという意味では、排除しないジェントリフィケーションというものもあると思うんですけどね。家の改築とか、いろんなものを使いながら、徐々に修復型のまちづくりをしながら、いろんな文化的要素の人も入ってくるというような形で排除しないジェントリフィケーションありますよとか、そういう言葉で、3つ、4つ、やはり、わかりやすい言葉で何か言っていたほうが、いい。もしくはコレクティブタウンという言葉もあるかと思うんですね。まだちょっとわかりにくいですかね、これをどう伝えていくかと、あるいは新しい働き方が実現できるというので、鈴木先生がチャレンジタウンという言葉を紹介されていますけれども、これ、ちょっと、一般的過ぎるんで、もうちょっと、何か新しい働き方が追求できるまちとか、何かそういうぱっと見てわかって、しかも、いい、先進的なことをしているよとか、付加価値がつくよということをやってみるというのはどうかな。ちょっとキャッチフレーズにこだわってみる。それが、私の1つの進め方かなと思ったりしています。

○鈴木座長　ありがとうございます。

○委員　もう一つ、この鈴木先生の中に、かなり入っているので、ないものを探すのは大変なんですけど、1つは防災コミュニティがあると思います。やはり、この地域は周辺も含めて、密集市街地の問題を抱えていますよね。実は僕が初めてこの地域のまちづくりに関わらせていただいた際に感じたのは、いざというときのこのまちの姿でした。

特に町会の皆さんはあの小学校にあの野宿されている方がいっぱい入ってきたら、備蓄や関係性などについて、いろんな不安を抱えていました。

実態的課題として防災はキーワードなんだけど、今の状況では何も手だてができないと、あきらめざるを得ないというような雰囲気はその当時がありました。ただ、現在のよ  
うな段階にきて、いろんな支援されている方も、いろんな人がかかわりながら、防災コ  
ミュニティーをどう考えていくかというのは非常に重要なテーマに今なってきています。こ  
れって立場を超えてつながるテーマなんですね。「子ども」というテーマと同じように、  
1つのキーワードとしては重要だと思います。

この議論でおもしろかったのは、このまちは、炊き出しをはじめ、日常的に防災訓練を  
やっている状態にあるようなものであり、実はとても強いまちじゃないかという意見が出  
たりしました。このように、見方を変えると、まちの魅力を再価値化する手だてはいっぱ  
いあるのかもしれないというふうに感じています。

もう一つは、行政の縦割り状況については、地域の活動主体を含めて、まちづくりとい  
うテーマにおいて、横にどう串を通すかということが重要であると感じています。ぜひ、  
この会議で横串の仕組みというか、地域が自立する仕組みと行政とどう一緒に協働でき  
るかという、そういうあたりも、出せればいいなと考えています。

○委員 今住んでいる人に対して安全・安心というのは当然の話で、むしろ、外から来る  
人なんか、もっと当然のこととして安全・安心を求めます。人を呼び込むということから  
も、安全・安心は欠かせない環境づくりだと思うんです。

あと、もう一つ、さっき水内先生がおっしゃった第2のセーフティネットという話と、  
座長がおっしゃったチャレンジタウン、もう一遍やり直せるまちみたいな話は、やっぱり  
重要だと思います。かつて水内先生と、アジアの大都市のホームレス地域に調査に行かせ  
ていただきました。私自身は中国のいわゆるインナーシティやスラムへよく調査に行きま  
す。そんな経験から、元気な衰退地域っていう存在があると実感します。大都市の衰退地  
域であっても、そこで生活する人に希望があるところは、不思議と元気なんです。何か、  
ここからはい上がっていきこう、ここが始まりやみたい感じがあって、やたら元気で路上  
で物を売っている人がいて、その眼がすごく輝いている。その眼の輝きがなくなった瞬間、  
やっぱり、本当に衰退するんですよね。

西成はそこまでいってなくて、何かまだその火種がかりうじて生き残っている感じがし  
ます。だから、その火種を絶やさんようにしながら、やっぱり第2のセーフティネットの  
整備とともに、もう一遍やり直せる、路上からはい上がっていきける、みたいな仕組みがで  
ければいいと思います。高齢者ならばそれは生きがいづくりの方ですし、若年層やったら

再チャレンジ、何かその辺がキーワードになるんちゃうかなとすごく思いました。

○委員 大まかに鈴木座長のお話、大きく言ったら、別に締め上げていこうみたいな、抑え込んでいこうみたいな話じゃなくて、底上げをちゃんとやりましょう、それから前向きのことを考えましょうという座談会であるということが、わりと浮かんできたので、それに私もとても賛成です。

ちょっと、抜けている話という意味でいいますと、今現在のことでありますけれども、まちづくりのネックにもつながるんですよ。現に野宿している人がまた相当いますよね。何人いるのかな、1,000人、2,000人、2,000人は多いですか。西成区では。シェルターに泊まっている人も含めて考えないといけないので、1,000人くらいはいるんじゃないかと思うんですけれども。安全・安心ということでも、そうなんですけれども、そういう人らをそのままの状態にしといて、おいといて、それでいいのか。生活保護の話がクローズアップされているんですけれども、生活保護を受けてない人、受けたくないという人もいます。受けたくないという理由はいろいろあると思います。まさに扶養照会の問題であったり、あるいは、プライドみたいなことであったり、いろいろ理由はあるかもしれないですけれども、それをほっといて、このまちがよくなっていくとか、暮らしやすくなるとかいう話にはなんないだろうと。じゃあ、生活保護の運用をもうちょっとどうにかするのか、あるいは、別の手だてで何とかするのか。路上におりたくておるという人は、公園の人も含めて、本心でそうやという人は、めったにおらんとします。やむなくおる人が大半だと思いますから、そこの対策は考えないといけないだろう。そのやり方は仕事を出していくという形であるのか、別の何か方策であるのか。特掃では足りないんですよ、ちゃんとした生活をするには。ここんとこをちゃんとやしないと、外からの人が来て、安心感を持つということにもつながりませんので、これは抜けてはいかんのじゃないかなと。

その関連でいいますと、これは大阪市とか、同じに行政の方もいろいろ努力されてきた部分もあると思うんですけれども、何とかしないといけないという努力はあるんですけども、はっきり言わせて、逆に、お荷物扱いとか、邪魔者扱いしてきたのも歴史だと思うんですよ。

福祉用語でいったら、劣等処遇みたいなものでいいんだみたいな扱いをしてきたところはある。そういうものが続いてたらいかんだろう。劣等処遇の話で言いましたら、大阪市の行政、今までの行政、福祉と対立するのが参政権の話。住民登録をされてくれといってもやるところがない、受けつけてくれない。事実上の住民ですやん、それを排除している

というふうなことを残しておいたら、うまくいかんのじゃないか。やっぱり、きちっと中に取り込んで住民扱いしていく中で解決していかんとあかんだらうということです。

○鈴木座長 それでは全然、タイムキーパーの役割を果たしてない座長で大変恐縮なんですけれども、きょうは大変いい議論ができたと思います。まだまだ、ウォーミングアップしたところだと皆さん、思いますけれども、私が出して全然足りない論点・問題意識がたくさんあることが見えてきて、今日の議論を通じて大体この辺を議論していったらいいんだなという全体像が非常によく見えてきたというふうに思います。それを反映したちょっと、たたき台をもう1度つくってまいります。次回は寺川委員とありむら委員からのご報告をいただいて、もう1回この議論をして、これで、いこうということを合意をつくってから、具体的に議論を始めていきたいというふうに思います。今日は大変、どうもありがとうございました。今後ともどうぞ、よろしく願いをいたします。